

平成 30 年第 2 回臨時会

審議された議案

条 例 等

▼龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について

▼龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について
本市立学校に在籍する児童生徒に生じた、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態及び同法に規定する重大事態に該当しない自殺又は自殺が疑われる死亡事案について、包括的に対処し、その再発防止策について調査審議するため、外部の専門家による調査組織を設置するものです。

これに伴い、既存の「龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会等条例」を全部改正し、いじめ防止に係る関係団体等の連携を目的とする「いじめ問題対策連絡協議会」に関する条例に改めるとともに、児童生徒に係る重大事態について調査審議する委員会に関する条例を新たに制定するものです。

▼平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）

既定の参入歳出予算の総額を、それぞれ248億4347万5000円とするものです。

提案された議案は次のように決まりました

議案番号	議 案 件 名	議決結果
議 案	第1号 龍ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会条例について	全員賛成で可決
	第2号 龍ヶ崎市児童生徒に係る重大事態調査委員会等条例について	全員賛成で可決
	第3号 平成30年度龍ヶ崎市一般会計補正予算（第4号）	全員賛成で可決

平成 30 年第 4 回定例会

審議された議案の主なもの

条 例 等

▼龍ヶ崎市空家等の適正な管理に関する条例について

「空家等対策の推進に関する特別措置法」及びそれに基づく「空家等対策計画」だけでは、これまで対応が難しかった緊急安全措置の実施に関することや、空家等の適正な管理について必要な事項を定め、管理不全な状態の空家等の発生やそれ起因する犯罪、事故等を防止し、市民の安全、安心及び良好な生活環境を確保することを目的に、条例を制定するものです。

▼龍ヶ崎市歴史民俗資料館の設置及び管理に関する条例について

現在、指定管理者制度により管理運営している歴史民俗資料館について、当該指定管理契約の期間終了後の平成31年4月1日から、再び市の直営とするため、条例の全部改正を行うとするものです。

▼龍ヶ崎市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例について

医療福祉費支給制度における「重度心身障がい者等」の対象

について、精神障害者保健福祉手帳1級所持者を追加するための改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市指定地域密着型サービス等の事業の人員、設備、運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

介護保険法等が改正され、高齢者、障がい者及び障がい児に關して、同一の事業所でのサービスを受けやすくする「共生型サービス」が創設されたことに伴い、国が定める「指定地域密着型サービス」に係る基準が改正され、「共生型地域密着型通所介護」に関する規定が追加されたことから、本市の基準についても同様の改正を行うとともに、所要の改正を行うものです。

▼龍ヶ崎市自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

駐輪場の指定管理の方法について、利用者の減少に伴い見直しを行うもので、これまでの指定管理者がその收受した利用料金で管理運営費用を賄う利用料金制から、現在の指定管理の契約期間終了後の平成31年4月1日から、市が使用料を收受し、